

議会基本条例推進委員会記録（要旨）

日時 平成 29 年 8 月 17 日（木）
9 時 30 分～10 時 38 分
場所 第 1 委員会室

出席者 露木委員長 小笠原副委員長 前田委員 桑原委員 杉崎委員 野地委員
渡辺委員 一石委員 柳川委員 二見議長
欠席者 なし
遅刻者 なし
傍聴議員 二宮議員 根岸議員
事務局 戸丸局長 鈴木主任主事
傍聴者 なし

委員長 議会基本条例推進委員会を開催する。

議長 本日の議題は 7 月 17 日の意見交換会の反省である。

委員長 HP に掲載する資料だが「議会報告&意見交換についての反省」と「アンケート集約」について、既にいただいた意見をもとに修正してあるが、何か意見はあるか。アンケート集約は、原文ままではなく、誤字脱字等、多少の修正はしている。「てにをは」等の細かいことについては、正副委員長一任でよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

委員長 次に議事録についてだが、1 度、ですます調で作成してみたが、発言がそのまま載っていると思われてしまう懸念があり、せっかくいただいた意見なので話の内容は網羅しているが、多少の修正はしている。そのため、である調で再作成した。参加者から付箋に書いてもらった意見は最後にそのまま載せてある。これも細かいところは正副委員長に一任とし、内容はこれでよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

委員長 今回の意見交換会の中で、条例の進捗報告というように「報告」という言葉を使ったため、イメージと実際の雰囲気が違うとアンケートにもあった。先日、基本条例推進委員会の勉強会を開いたが、議会報告会・意見交換会の愛称について「シェアにのみや」はどうかという意見が出

た。また、議会報告会・意見交換会の開催について、3月、9月は、予算・決算があるため、大きく変わった点や議会で議論になった点を中心に町民の方に報告をし、質疑や意見交換を行う。6月、12月は、各委員会や議員の有志が開催希望を出し、議会基本条例推進委員会で推進していく形でよいという意見もあったがいかがか。

桑原 それは任意ということか。各委員会の委員会任意として、勉強してきたことを意見交換する場を設けるとということか。

休憩 9時38分

再開 10時02分

杉崎 委員長から6月、12月の開催の仕方について話があったが、その中で「有志による開催」という部分は削除していただきたい。議会報告会及び意見交換会は、議会が主催で運営が議会基本条例推進委員会であるため、有志という言葉は有り得ないと考える。

委員長 削除する。

小笠原 桑原委員が任意と言ったが、任意という意味は分からないが、有志という言葉聞いたからではないか。テーマについての企画は、それぞれが考えてよいと思うが、それを共有し、皆の合意を得て、議会基本条例推進委員会で提案して検討することが必要である。テーマは例えば、町の喫緊の課題として、未利用地の問題や公共施設の問題等、その時々でさまざまあると思うが、その問題について町民の方と共に、我々がより良い政策を造っていくための場を持つことは意味がある。

渡辺 桑原委員が言われたのは、委員会が主体性を持っているため委員会で決定すれば進めてよいという意味ではないか。議会基本条例推進委員会の目的というのは、基本条例の具体化である。立ち位置としては、議会として進めるべきだとなれば、議会基本条例推進委員会にも図りつつ進めればよいし、各委員会で希望があれば、逆に議会条例推進委員会で後押しすればよい。3月と9月は議会報告会については決まっております、より良いやり方を追求しつつ開催するが、他に關しては、6月と12月と決めなくても、議会の後ということでもよい。議会の後であれば、意見交換に結びつくこともあると考える。それぞれの状況や、各委員会の目的によって、議会基本条例推進委員会がその立場をはっきりさせればよいと考える。

杉崎 時期を決めなくてもよいという意見には反対である。時期を決めないとやらなくなってしまう懸念がある。

渡辺 そういう見方もできるため、6月、12月は良い機会であると認識する。

委員長 6月、12月というが今回は7月にやっている。そういう意味では6月と12月と決めなくてもよい気がする

杉崎 そういう意味ではなく、6月議会の後、12月議会の後という意味で実際に開くのは7月や1月でもかまわない。

委員長 では、議会後にやるということで6月、12月に必ずやらなくてはならないわけではないということで相違ない。

小笠原 杉崎委員の提案を委員長がどのように受け取ったか確認したい。

委員長 杉崎委員は、6月議会後、12月議会後に意見交換会を開催するということが発言したが、私もその意見に同意している。

野地 確認するが、議会後とは、6月議会が終了した日から9月議会が始まるまで、12月議会後とは、12月議会が終了した日から3月議会が始まるまでということでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 それでよろしい。

野地 議会が主体、企画・運営は議会基本条例推進委員会という立ち位置で、年4回ある意見交換会は、各委員会から議会基本条例推進委員会が希望を吸い上げ、テーマを確認し進めるという流れをここで確認するのはいいかが。

小笠原 そのためには、議会基本条例推進委員会の定期的な定例会を持ち、各委員会の状況や議会全体の動きを作っていく必要があるのではないかと。

杉崎 野地委員の意見で懸念されるのは、時間の問題がある。3月、9月は意見交換の時間が最大でも1時間半ほどしか取れないが、6月、12月は2時間半くらい取れる。この時間差によってテーマも変えるのか。

野地 3月と9月の議会報告会はこれまでの反省もあり、報告の部分はしっかりとやる必要がある。残った時間をどういった意見交換会にするかは、議会基本条例推進委員会で、時間差も含めた検討をしていけばよいと考える。

委員長 臨機応変に検討していくためにも、皆様からの提案を受けたり広げたりするためにも、定期的を開催するべきである。できる限り前倒して決めていけるとよい。

野地 定期的にとというのは大変素晴らしいが、時期は今決めてしまった方がよいのではないか。

休憩 10時17分

再開 10時31分

委員長 定期的に議会基本条例推進委員会の勉強会を開くということで、定例会前に議会運営委員会が開催されるが、その日に開催する。その前日までに、各委員会から意見交換会を開催したい等の提案を提出してもらい、勉強会では、テーマや開催日程や正式委員会の日程を決定する。正式委員会の日程は、定例会中とし、定例会最終日の議会全員協議会で、正式委員会で決まったことを報告するというところでよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 では、今回は8月22日の議会運営委員会の後に開催される議会だより編集委員会の後に議会基本条例推進委員会の勉強会を開催する。

続いて、最初に話したが、報告会・意見交換会の愛称についての提案だが、「シェアにのみや」はどうか。例えば、3月、9月の議会報告会は「シェアにのみや～町の予算についての報告と意見交換会～」、6月、12月の意見交換会は、「シェアにのみや～議会だよりについてどう思う～」のような形で、サブタイトルの前にメインで持ってくることで町民の皆様が新しいイメージを持ってもらえる。町民の皆様が生涯学習センターと呼ばずにラディアンと呼んでいるのと同じことである。

渡辺 今日決めるのは、愛称を付けることについてを決めるのか、それとも、愛称を「シェアにのみや」とすることを決めるのか。

委員長 愛称については、以前から提案しているが、いい案が出てこないため今日、愛称を「シェアにのみや」とすることを決めてしまいたい。

渡辺 試してみることは悪くないが、名前がどれだけ重要なのか。いろいろな考えや、受け取り方はあるかと思うが、私の頭が固いのかもかもしれないが、やってみるのはよい。本質的には、中身が大事で論議は引き続き必要であることは念押ししておきたい。1年程度やってみてから振り返ってみるのはどうか。

委員長 もちろんネーミングに頼らず、中身はレベルアップして、町民の皆様に分かりやすく議論しやすい時間を提供する必要がある。

一石 参加者が少ないため、イメージ戦略は大事である。「シェアにのみや」というネーミングは、可能性は広がるし、若い方にも訴えられる。

委員長 では、愛称は「シェアにのみや」でよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

閉会 10時38分